

インフレーションの貨幣性

——貨幣の理論的序章 (6)—— (その2)

飯 田 繁

三 貨幣の価値・流通量，貨幣・代用貨幣の運動——貨幣数量説批判——

はじめに——インフレーションの貨幣性——

A マルクスの“貨幣数量説批判”

B “インフレーションの貨幣性”への批判論

I 貨幣の価値と貨幣の流通量——流通必要量の決定——

i 流通必要量が意味するもの

……以上 (6) (その1) 第16巻第2号 (昭和57年6月)

ii 流通必要量を決定する諸要因

A 流通手段のケース

(a) 商品価値と貨幣価値

(b) 市場価格，諸商品の取引量と貨幣の平均的流通速度

(c) 算式の左辺と右辺との関係，総括

B 流通手段・支払手段の総合ケース

……以上本稿 (6) (その2)

iii 流通必要量の伸縮性と対応性

A 伸縮性

(a) 商品と貨幣 (b) 伸縮性のタイム・ラグ

B 対応性

(a) 準備金の役割 (b) 準備金節減の合理化

(c) 貨幣から代用貨幣へ

II 貨幣・代用貨幣の運動

i 貨幣流通の諸法則——支配と反映——

ii 紙幣流通の独自の一法則——インフレーションの論理 (本質と現象)——

I 貨幣の価値と貨幣の流通量

—流通必要金量の決定— (つづき)

ii 流通必要金量を決定する諸要因

流通必要金量とは、いまさらでもないが、「諸商品価格の実現のために、そしてしたがって諸商品の流通のために必要な金量⁽¹⁾」といわれているように、商品側にもとめられて商品流通のなかにはいりこみ、みずからも流通する金量のことである。金量は、商品側から求められるのでなければ、商品流通のなかへはいりこめないだけではなく、商品流通に必要でないとなれば、商品流通のなかから追いだされる。このように、流通——商品流通からはじまって貨幣流通——に必要な金量の増減は、実現されるべき諸商品価格の総額の動き、商品流通の伸縮によってきまる。そこで、その商品流通に必要な金量はどのようにして決定されるのだろうか、が問題となる。

- (1) “die zur Realisation der Preise und daher zur Zirkulation der Waren erheischte Goldmasse” (Zur Kritik, S. 92).

この問題の解明は、単純な商品流通方式のもとでの、流通手段のケース（流通手段としての流通必要金量）からはじまる。つづいて支払手段のケース（支払手段としての流通必要金量）へ。両ケースはもともと別だての諸要因をふくむが、両手段が併行するばあいには、流通必要金量が両ケースにまたがり、オーバー・ラップすることも日常よくみられる。そこでまず、A 流通手段のケース、B 流通手段・支払手段の総合ケースにわけて、流通必要金量を決定する諸要因の絡み合いなどをみることにしよう。

A 流通手段のケース

(a) 商品価値と貨幣価値。商品の価値は、“金の衣”をまとった価格の姿態で流過程のなかにはいる。この、観念的な金量で表現された価格の姿態にあ

らかじめ転化していなければ、商品体に宿る価値は流通過程のなかにはいることはできない。流通過程のなかでは、商品は、げんじつの金である貨幣への自己転化をめざしている（W—G）。商品が観念的の金量として流通過程にはいるからこそ、流通に必要なげんじつの金量と呼びこみ、めざす現実的の金量への自己転化を達成する（つまり、価格を実現する）ことができるのだ。そこで、まず商品価値はどのようにして予め商品価格（商品の貨幣形態、とはいってもまだ観念的な金量の姿態）に転形できるのか、が改めて問われなければならない。

商品価値が商品価格（観念的な金量）へ転化するのには、貨幣（金）の価値尺度機能によってだ。価値尺度機能を先頭とする貨幣の諸機能は、貨幣の本質（一般的等価形態）にもとづき、正→反→合の展開序列をふんであらわれる。貨幣が、商品流通のなかに流通手段として呼びこまれるまえに、まず価値尺度として機能するのは、諸商品がげんじつに流通過程のなかにはいるためには、“裸”のままの価値そのものから“金の衣”をまとった価格の姿態に轉身しなければならないからだ。いいかえれば、商品の流通過程（W—G—W）のなかにこれからはいりこんで目ざす、G（他の商品流通のためにうろつきながら、待ちかまえている現実の金）への転化・実現を可能にするためには、諸商品は、それぞれ千差万別の外皮・質的差異（使用価値的な側面）をぬぎすてて、価値の共通・同質性を観念的ながらも——価値じたいにくらべれば、より具体的な——金量姿態にあらかじめ変容していなければならないからである。その変容を可能にしているものこそが、貨幣の価値尺度機能である。こうして価値から価格へ変容した商品は、いよいよ流通のなかでいわゆる“硬貨”（げんじつの金）への変身・“命がけの飛躍”を実現可能にする体制をととのえたことになる。「だから、観念的な価値尺度のなかには、硬貨が待ちかまえている（lauert）⁽¹⁾」。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 109. (傍点—原著者)。これに先行する文はつぎのとおり。「価格形態は、貨幣にたいする諸商品の譲渡可能性、諸商品の譲渡必然性をふくんでいる。他方、金は、交換過程のなかですでに貨幣商品としてうろついている（umtreibt）からこそ、観念的な価値尺度としてしか機能しないのだ」（a. a. O., Bd. I., S. 108-9.）。「目にも見えない価値尺度のなかには、硬貨（目に見える—飯田

注)が待ちかまえている(流通過程にはいつてくる商品に呼びだされるのを一飯田注)」(Zur Kritik, S. 57.)。

ついでながら、さらに一言。これらの文章で、マルクスがさも、「貨幣が、価値尺度として機能するまえに、ほんらい流通手段の機能をはたしている」とのべているかのように、思いちがいでいる向きがあるようだ。そこから、貨幣の価値尺度機能は、貨幣の流通手段機能に先んじては論じられない、といったような構想が生まれることにもなった。ここでマルクスがいつているのは、たえず生産されては流通にはいりこむ諸商品が貨幣に転化するさいの日常事態のことだ。あとからあとからひきつづき現われる諸商品が貨幣に転化できるためには、価値尺度機能をはたしたあと、げんに流通手段機能を演じつつある貨幣が流通過程にある(“うろついている”)のでなければならぬ。流通過程にありもしない貨幣へ、どうして諸商品が転化できようか。では、なぜ貨幣が流通過程のなかにあるのだろうか、はここで問題ではない。金は貨幣として商品の流通過程のなかにはいるまえに、長い、等価形態 → 一般的等価形態 → 貨幣商品の貨幣本質史をへなければならぬ。それはさておき、ここで、マルクスは、商品(観念的な金の衣をまとっている)から貨幣(他人の手のなかにあつて、流通過程をあちらへ、こちらへとうろついている)への転化を論ずるさい、その深底によこたわる両者関係をあらかじめ詳細にえぐつて、巧みに描きだしただけのものだった。まことに理路整然としている。金が貨幣の本質をもって存在するのでなければ、金は貨幣の諸機能をおこなうこともできないし、諸機能の序列にしたがつて価値尺度から流通手段(流通のなかで商品と対応する)へ進展することもできない、という論理と現実のうえにたつて、文章がつづられてゐるのだから。

それでは、納得のゆく一文を引用しよう。「どの商品も、さいしょの一步、そのさいしょの形態転換で流通から脱出する。流通へは、いつも新しい商品がはいりこむ。これとは反対に貨幣は、流通手段としてたえず流通部面に滞留(必要なだけ一飯田注)していつて、たえずうろついている(umtreibt)。そこで、どれだけの貨幣量をこの部面は吸収するのかが問題となる」(Das Kapital, Bd. I., S. 122. [傍点一原著者])。あらかじめ貨幣の価値尺度機能をへて測定・表現された商品価格(観念的な金量)が、げんじつに流通手段として流通しなければならぬ貨幣量(げんじつの金量)を決定し、その商品価格実現の流通部面に呼びこみ、吸収する。

商品価値を観念的な金量である商品価格の形態に転化する貨幣の価値尺度機能は、現実の金じたいによつておこなわれるのではない。金が貨幣として価値尺度機能をその場・その場で果たすためには、げんじつの金一片もそこではい

らない。こうして、商品価値を観念的な金量に転化する価値尺度じたいが観念的なものである。価値尺度の観念性はもう一つの根拠をもっている。価値尺度は価値の完全無欠な尺度でなければならない、という精密無比な点にその観念性の根拠がある。価値尺度としての金 1g は質量ともに完全無欠でなければならないが、げんじつ⁽¹⁾の金 1g は通例そのような完全無欠性をもたない——つまり、観念的な金量 1g だけが完全無欠なものと想定できる——のだからである。それでもなお、観念的にせよ、価値尺度が機能できるためには、げんじつに金が一定の価値をもつ貨幣としてどこでなりと、そしてまたさほど大量でなくとも生産され、実存するのでなければならない。流通手段としては、金はほとんど無価値な価値表章で代位されても、価値尺度機能は価値表章では代行されえないわけは、それじたい価値（しかも、少量に多くの価値、など、など）をもつものだけが価値尺度機能をはたせるのだからである。ところで、価値尺度として機能する金も、労働によって生産される一つの商品であるいじょう、価値変動を避けることはできない。しかし、「金の価値変化は価値尺度としての金の機能を妨げない」⁽²⁾。金の価値変化は、他の諸商品とくらべて安定的だとはいえても、なお長期的には、新豊鉱発見や技術開発などによって“価格革命”をひきおこした数多くの事例をもっている。貨幣価値の変化は、あとでみるように、商品の“価値価格”変動＝商品の価値どおり価格の一般的変動、ひいて流通必要金量の増減に影響するので、その安定こそはたしかに望ましいことではある。しかし、価値尺度の価値は安定・不変でなければならないと主張するいわゆる“不変の価値尺度論”⁽³⁾は、可変価値の価値尺度と不変名づけの価格標準との混視“謬論”に起因している。

(2) Das Kapital, Bd. I., S. 104. (傍点—原著者)。

(3) 前掲。念のため、Vid. Smith, A., The Wealth of Nations, pp. 32-3, 34-46. Vid. Ricardo, D., The Principles of Political Economy and Taxation, pp. 27-30. (Everyman's Library, edited by Ernest Rhys, New York 1937.)

うえにみたように、商品の価値は、貨幣の価値尺度機能によって、“抽象的

人間労働の凝結”からいっそう具象的な“観念的な金量”に転化する。この転化によって、諸商品はそれぞれの質的差異性から解放され、質的同一性の衣（まだ目には見えない）をまとって、手にもとれるもっとも具体的な質的同一性の“現実の金”への第一歩をふみだすことになる。だが、さらにもう一步をすすめなければ、“現実の金”と直接に対面することはできない。そのもう一步とはなにか。金の価値尺度機能につづいてあらわれる金の価格標準機能によって与えられる法定の貨幣名・価格名（国内用ユニフォーム）を観念的金量が身につけることだ。こうして、観念的金量（諸商品価格）は円・ドルの法定貨幣名・価格名の正札をつけて流通市場に顔を出す。これで、観念的金量（W）は現実的金量（G）との直接的な共通・相通関係のなかにはいれることになる。

金の価値尺度は、金じたいの価値がどんなに上下変動しても、その機能じたいになんの支障もきたさない——つまり、けっこう価値尺度がはたせる——が、金の価値尺度機能につづいて受けて立つ金の価格標準機能は、金の価値じたいとまったく無縁な金量の法規上の確定・不変名称づけにかかわる。貨幣としての金の価値尺度機能が、商品の価値を金の可変価値で測定して、価格（また単位重量の倍数表現の観念的金量）に転化するのにたいして、貨幣としての金の価格標準機能はその観念的金量（単位重量）に円・ドルなどの国別貨幣・価格——たとえば、日本の金本位制度開幕の貨幣法（明治30年）では1円=金2分（750 mg）——を確立する。そこで、価値尺度と価格標準とは、いわば同居している緊密な関係にありながらも、経済と法律との、価値変動と名称不変との相互にかみ合わないもの同士として峻別されなければならない。ところが、価値尺度としての貨幣の価値変化には頑としてなんの動揺もみせなかった法定価格標準が、価値尺度と関係をもつ流通必要金量をこえる価値表章の増発によって、俄然なんと機能停止の憂き目にあい、ついには事実上の価格標準にその地位を奪われる羽目ともなる一幕がやがて到来するとは！

(4) 「価値尺度 (Maß der Werte) として、また価格標準 (Maßstab der Preise) として、貨幣はまったくちがう2機能をおこなう。貨幣は、人間労働の社会的体化

としては価値尺度であり、確定された金属重量としては価格標準である。……価格標準は、ひとつの同一金量が尺度単位として不変のまままで用いられれば用いられるほど、ますますその機能をよくはたす。価値尺度として金が役立ちうるのは、じつに金じたいが労働生産物であり、したがって可変的に変化する価値だからこそだ」(Das Kapital, Bd. I., S. 103.)。「イギリスの著作では、価値尺度 (measure of value) と価格標準 (standard of value) との混同はまさに言語に絶する。両機能が、そしてまたしたがって、両者の名称がたえず取りちがえられている」(a. a. O., Bd. I., S. 103. Fußnote 55.)。「価値尺度としての金と、価格標準としての金とはまったくちがう形態規定性をもつのであって、その一方と他方との混同は、バカげきった諸理論を思いつかせてきた。金は、対象化された労働時間としては価値尺度であり、一定の金属重量としては価格標準である。……金が価値尺度であるのは、金の価値が可変的だからであり、金が価格標準であるのは、金が不変の重量単位として固定されているからだ。……こうして金は、その価値がどんなに変動しようとも、固定の価格標準としていつも同じ役をはたす」(Zur Kritik, S. 58-9.)。

以上をまとめると、金の価値で測られた商品価値の貨幣形態・商品価格・観念的金量につけられる貨幣名・価格名（円・ドルなど）で、諸商品は流通過程のなかにあらわれる。諸商品は、貨幣価値で測られた価格なしには、流通のなかへはいりこめない（「諸商品は価格なしに、貨幣は価値なしに流通過程のなかにはいり、そしてそこで商品ぞうすいの一可除部分が金属山の一可除部分と交換される」という「バカバカしい仮想」については上述）。このことから明らかなように、貨幣の価値は商品価格一物価変動の結果要素（貨幣数量説的構想）ではなく、逆にその一原因要素だ。ところで、ひとこと追記。その貨幣名・価格名は、価値尺度が金であるか、銀であるかにしたがって、商品の価格名が“金価格”となるか、“銀価格”となるかがきまる。まえにも述べたように、“金価格”⁽⁵⁾というものは、金じたいの“価格”（金価値の表現〔貨幣形態〕）のことではない。貨幣として金は、価値をもつが、⁽⁶⁾「価格をもたない」。金の価値は金（貨幣）じしんでは表現できないのだから。したがって、“金価格”⁽⁶⁾というものは、商品価値の貨幣形態・商品価格（観念的金量の貨幣名・価格名）のことだ。たとえば、小麦の“価格”を小麦の“金価格”というように。日本では、どの商品もいまなお、“金何円という価格”・“金価格”の正札をつけて市場にあらわれる（いろいろな貸借類も

“金額”として、“金何円”の表示をうける)。そのさい、金(貨幣)の価値は上がらない、いや、下がるのに、諸商品の価値が上がれば、諸商品の金価格は上がり、逆のばあいには逆、ということになる。

(5) 「……諸商品の金価格と銀価格……」(Das Kapital, Bd. I., S. 101.)。Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 123, 104. Vgl. Zur Kritik, S. 53-5.

(6) a. a. O., Bd. I., S. 100.

以上で、流通必要量の決定諸要因を究明するために長々と辿った再論をふくむ準備工作にいちおうケリをつけて、本題にはいろいろ。流通手段の流通必要量を決定する諸要因のうち、さいしょに出現するのが、うえにみた商品価値と貨幣(金)価値の両要因である。商品価値は貨幣価値で尺度され、法定価格名(円・ドルなど)のついた商品価格の形態で、はじめて流通過程のなかにはいりこむ。そこで、諸商品の価格——まず、価値どおりの価格、すなわち価値価格(Wertpreis)から出発して、市場価格へ——の決定要因でもあり、変動要因でもある商品価値(A)と貨幣価値(B)との絡み合いを組上にのせる。当然なことながら、AもBも、社会的・平均的に必要な労働時間(労働量)で別々にきまり、変動する。

Aは流通必要量を決定する分子要因、Bはその分母要因。このことから明らかのように、 $\frac{A}{B}$ = 流通必要量の一部分、いかえれば、 $\frac{A}{B}$ プラスその他の諸要因 = 流通必要量。イコール方式の左辺が原因で、右辺は結果。ところが、この等式のふくむ因果関係を見無視あるいは軽視して左辺と右辺とを逆転させる論者が多い。左辺と右辺との逆転は、貨幣数量説(MV=PT)への転落を意味する。そうであるだけに、これからの展開過程ではとくに要注意、左辺と右辺とをとりちがえてはならない(後述)。左辺の分子要因Aの変化は右辺の流通必要量にたいして——これからあとに、あいついであらわれる決定諸要因をいま不変・一定と仮定すれば——正比例に作用するのはあべこべに、分母要因Bの変化は反比例的に作動する。分子要因として算式の上部に入れかわり立ちかわり、つぎつぎに登場する諸商品は種類の千差万別だから、その個別的な

価値変化はほんらい流通必要量の動きにたいしても雑多に作用する。ところが、それとはまったくちがひ、分母要因 B はただ一つ、たとえ分子要因 A がいろいろの他の商品価値とどんなに入れかわっても。そこで、B の変化は、それじたい価値にかかわる実質的なものだが、最終的には (in the long run theory) 雑多な分子要因 A にたいする表現上の共通的・一般的な——したがって、諸商品の価値→価格にとっては偏差のない名目的な——変動誘発の契機となる。だから、B の変化は、右辺の流通必要量にたいしても、けっきょく相応の一般的な影響をあたえることになる。このように、貨幣価値の変化（低下）による一般的物価騰貴が流通必要量をじたいを増大させる一原因であるということは、貨幣価値の低下が、あとでみる流通必要量をこえる価値表章の増発からおこる物価騰貴（インフレ）とはまったく無縁なものであることをしめしている。

貨幣価値の変化が貨幣流通量（流通必要量）の動きを決定する原因の一つであることをもっとよく確かめよう、因果逆転の謬論（貨幣数量説）を避けるためにも。まず、貨幣の価値変化は、諸商品価値の貨幣形態・価格形態にたいしてどのように一般的に影響するのか。A の単位が社会的・平均的な10時間労働の結晶であり、B の単位 750 mg がおなじ10時間労働の結晶だ、とすると、A は1円の価格（法定価格標準では、1円=750 mg、法定貨幣名・価格名では、750 mg=1円）で表示される。
$$\frac{A}{B} = \frac{10\text{時間労働の結晶}}{10\text{時間労働の結晶}} = 750\text{ mg} = 1\text{円}$$

いま、B（貨幣の価値）が——数字をかたんにするために——、 $\frac{1}{2}$ に低下した（750 mg は5時間労働で、したがって10時間労働ではいまや1500 mg が生産される）、と仮定しよう。すると、貨幣価値低下の波及過程には遅速の差がげんじつに見られるものの、究極的には A は、価値じたいにはなんの変化も生じないのに、貨幣価値の低下がいよいよそこで実現することになる時点では、もはや1円ではなく2円で価格表示される。というのは、A（商品価値）じたいを尺度する B（貨幣価値）が $\frac{1}{2}$ に低下したいじょうは、A の10時間労働の結晶と対応・等置される B の10時間労働の結晶は、これまでの750 mg ではなく、1500 mg であり、その法定貨幣名・価格名でいいかえれば、これまでの1円ではなく、2円

で価格表示されなければならないのだからである。 $\frac{A}{B} = \frac{10 \text{時間労働の結晶}}{10 \text{時間労働の結晶}} = 1500 \text{ mg} = 2 \text{円}$ ここで機能する法定価格標準は、貨幣価値の変化とはまったく無関係で、不変のままだ。価格標準のほんらいの法規性・固定性はここにある。

- (7) 「……たとえば、価値尺度じたいの価値が低下すると、このことは、貴金属の生産源で商品としての貴金属と直接に交換される諸商品の価格変動にまずあらわれる。とくに、ブルジョア社会の未発達な状態では、他の諸商品の大部分が、なおかなり長い期間にわたってもはや幻想化して、時代おくれとなった、価値尺度の価値で測られるだろう。が、そのうちに、一方の商品は他方の商品へ波及する、それぞれの価値関係をとおして。……けっきょくのところ、すべての商品価値は、貨幣金属の新価値にそって測られるようになる」(Das Kapital, Bd. I., S. 123.)。

貨幣価値の低下にもとづいて商品価格が、うえにのべたように一般的に上昇するのだが——商品価値は不変なのに——、そのわけは、貨幣価値が、入れかわり立ちかわり登場するいろいろな諸商品価値の分子要因に対立して共通的・一般的に機能するただ一つの分母要因だからである。貨幣価値による尺度測定をへなければ、価格形態に転化できない商品価値は、まったく例外なく長期的にはまさに理論どおり、貨幣価値の変化による一般の影響をまぬがれることはできない。そのさいの因果関係は、原因の根源としての金生産上の必要労働時間の短縮からはじまって、貨幣価値の低下→諸商品価格の騰貴へ、そしてさいごに流通貨幣量(流通必要金量)の増大へとすすむ。ところが、真相を逆転する外観にだけとらわれた逆転論・貨幣数量説は、最終結果現象である流通貨幣量の増大を原因の出発点に仕立てあげる。流通貨幣量が物価騰貴を、そして貨幣価値の低下(とはいっても、金生産上の必要労働時間などとはなんのかかわりもない、貨幣の相対的価値の低下、というよりは、“物価騰貴”の逆行表現、“貨幣購買力”の低下)をひきおこす、という。“貨幣価値の低下が物価騰貴の原因であって、けっしてその結果ではない”，とわたくしがいいつけてきたわけは、貨幣価値が商品価値とならんで“流通必要金量を決定する原初的な一要因”だからである。もっとも、金鉱・金精錬工場での労働生産性の上向にもとづく金価値の低下は、金

産出量の増加をとまらう。この金量増大に目をうばわれて、産出金量の増大が流通金量の増加に直結する！と妄想していただいた“金減価”論が以上の逆転説となつたのだつた。⁽¹⁰⁾

(8) 「金の価値変化は価値尺度としての金の機能を妨げない。それはすべての商品と同時にぶつかる（発達した商品社会を理論的に想定してか—飯田注）。だから、それは、その他の諸事情がおなじなら（caeteris paribus）、商品そうごの相対価値を不変のままにおく（ということは、影響が一樣であることを意味する—飯田注）。もっとも、諸商品価値はすべていまや以前よりは高いあるいは低い金価格で表現されることになるのだが」（Das Kapital, Bd. I., S. 104. [傍点—原著者]）。なお、参考までにつぎの一文を引用しよう。「諸商品価格が一般的に（allgemein）上がるのは、貨幣価値が不変なら、商品価値が（一般的に—飯田注）上がるときだけだし、諸商品価値が不変なら、貨幣価値が上がるときだけだ。逆に、諸商品価格が一般的に下がるのは、貨幣価値が不変なら、商品価値が（一般的に—飯田注）下がるときだけだし、諸商品価値が不変なら、貨幣価値が上がるときだけだ」（a. a. O., Bd. I., S. 104.）。文中にしめされている“一般的”ということばは、諸商品価格にはちよつと不似合いなうえに、誤解をまねきかねない。だが、一つ一つの商品の価値と価格との関係を見ると、価値が上がれば、価格も上がる、価値が下がれば、価格も下がる（両場合とも、貨幣価値は不変と仮定）のが、“一般的な現象”、いかえれば、“通例の現象”だといっているだけのことも知れない。つまり、商品のばあいには、価値が上がれば、価格も一般に・つうれい上がるし、価値が下がれば価格も一般に・つうれい下がる、というふうに。それにしても、これを、貨幣価値が上下するばあいの“一般的”と一本化させていることが問題だ。そのことが問題だとすると、文体をすっかり変えて、価値どおりの価格変動（ここでは、価値価格が主要課題となっている）の“一般的”と、貨幣価値変化に逆行する価格変動の“一般的”とを区別しなければならぬことにならう。その意味で、つぎの文章は適切なようだ。

「諸商品の交換価値（価値—飯田注）が不変のままなら、それらの金価格（諸商品価格—飯田注）の一般的騰貴は、金の交換価値が低下するばあいにだけ可能だ。金の交換価値が不変のままならば、金価格の一般的騰貴はすべての商品の交換価値が上昇するばあいにだけ可能だ。商品価格の一般的低下のばあいは、その逆だ。金1オンスの価値が、その生産に必要な労働時間の変動によって減ったり、増えたりすれば、他のすべての商品にたいして一様に下がったり、上がった。したがって、金1オンスは、いままでと同じようにこれからも、すべての商品にたいして、あたえられた大きさの労働時間を表現する」（Zur Kritik, S. 54-5. [傍点—原著者]）。

(9) 「……貨幣運動は商品流通の表現にすぎないのに、逆に商品流通が貨幣運動の結果としてしかあらわれない」(Das Kapital, Bd. I., S. 121.)。 “商品が貨幣をリードする” のが真相なのに、逆に “貨幣が商品を読み取る” のが外観だ。そこで、貨幣数量の変動は商品価格 (→物価) の変動の結果現象にすぎない、という真相が外観では逆転される。

(10) 「新しい金・銀鉱山の発見につづいた諸事態の一面的な考察が、17世紀、とくに18世紀には、こんな曲論におとし入れた、金・銀がより多量に (生産され—飯田注) 流通手段として機能したから、物価が上がったのだ、といったふうに」(a. a. O., Bd. I., S. 123.)。

流通必要量を決定するもっとも基本的・原初的な2要因、上述の、分子要因としての商品価値 (A) と、分母要因としての貨幣価値 (B) との絡み合いはまことに複雑多様である。たった二つの要因でありながら、その変化ケースは八とおり。しかも、そのなかにはさらに、それぞれの変化程度の差による変貌のちがいがふくまれる。だから、これから登場する左辺の原因要素が多数化するほどに、それぞれの絡み合いはますます多様化され、右辺の結果要因がうける変動ケースはいちだんと複雑化しよう。

A 上昇・B 不変 (第1ケース), A 低下・B 不変 (第2ケース), A 不変・B 上昇 (第3ケース), A 不変・B 低下 (第4ケース), A 上昇・B 上昇 (第5ケース), A 上昇・B 低下 (第6ケース), A 低下・B 上昇 (第7ケース), A 低下・B 低下 (第8ケース)。さらに、これらのなかでも、それぞれの上昇・低下の程度差によって、でてくる A の貨幣形態・価格形態 (価値どおりの価格=価値価格) はまちまち。たとえば、第5ケース・第8ケースのなかで、A と B がそろって上昇 (第5ケース)、または低下 (第8ケース) しても、それぞれの程度が等しければ、A の価格形態は上昇まえ・低下まえとまったくおなじだ。ところが、第5ケースのばあい、A の上昇が B の上昇よりも少なければ、A の価格形態は低下する (価値は上がるのに、価格、しかも価値どおりの価値価格は下がる)。また第8ケースのばあい、A の低下が B の低下よりも少なければ、A の価格形態は上昇する (価値は下がるのに、価値価格は上がる)。このように、商品の価値価格は、価値どおりの価格 (観念的の量) でありながらも、その価値の動きといつ

もびったり合うとはいえない。これは、「市場価格の社会的価値（価値価格）からの量的乖離」に先行する「価値価格の価値からの表現的乖離⁽¹¹⁾」である。価値価格のもとでおこる「価値と価格との変動ズレ・乖離」は、商品価値と貨幣価値との同時発生時点でみられる変動や変動格差によってもっぱら左右される。そこで、商品価値から商品価格への直線コースを理論のままにたどるためには、「貨幣価値を不変」と仮定しなければならないことになる。マルクスが、「これからの叙述では、金の価値は、価格測定の瞬間にじっさい与えられているとおりに与えられたものとして前提される⁽¹²⁾」とのべているわけだ。

(11) 商品価値の諸変化と貨幣価値の諸変化との併立・交錯からいろいろと生じてくる商品価格（価値価格）の変動について、いまさらマルクスの文章をいちいち引用するまでもなからう。この点にかんするマルクスの考察は、早くも『資本論』第1巻第1章第3節 b「相対的価値形態の量的規定性」の段階からはじまっている（Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 58-60.）。そして第3章第1節「価値尺度」のなかで（Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 104. 市場価格にもすこしふれている S. 107.）、つづいて第3章第2節 b「貨幣の流通」のなかで（Vgl. a. a. O., Bd. I., S. 123.）。Vgl. Zur Kritik, S. 26-7, 54-5.

(12) Das Kapital, Bd. I., S. 123. (傍点—原著者)。

マルクスが、流通必要量を追究するさいに、ずっと貨幣（金）価値を“あたえられたもの”・不変・一定と“仮定する”のは、商品価値と商品価格との直線的関係を明らかにするためだけではなく、さらにすすんで流通必要量の変動を決定する諸要因のうちの根底にある商品価値の増減と流通必要量の増減との正比例的な因果関係をできるだけ透明にするためである。商品価格変化への商品価値変化の反映を透明化するためには、貨幣価値を不変と仮定するだけでは十分でない。さきにもふれたように、法定価格標準・貨幣名（価格名）が、とうぜんのことながら不変・固定化されなければならない。いま、貨幣側のこれら2要因が変化するならば、商品価値は不変でも、どんなに歪んで商品価値の貨幣形態・商品価格（観念的⁽¹³⁾の量）にあらわれるか、を再検討しよう。

(13) 「……商品の価値量をあらわす指数としての価格は、商品と貨幣との交換比率を

あらわす指数である。だが、逆に、商品と貨幣との交換比率をあらわす指数が必ず商品の価値量をあらわす指数だ、とはいえない」(Das Kapital, Bd. I., S.107. [傍点一原著者])、文末が意味することがらのなかには、“価値から量的に乖離する市場価格”もふくまれているようだ。これについては後述。

たとえば、必要10時間労働の結晶・商品価値の価格形態(観念的質量 750 mg = 1円)が、貨幣価値の $\frac{1}{2}$ 低下で、これまでの1円から2円に上昇した、と仮定しよう。このばあい、貨幣価値が $\frac{1}{2}$ に低下したというのは、必要10時間労働で産出される質量がまえの750 mgから1500 mgに倍増して、金単位量にふくまれる必要労働時間が半減したことにもとづいている。だから、上述のように、商品価値が不変なら、商品価格は倍増の観念的質量1500 mgで表示されて2円に上昇する。このばあい、商品価格の上昇(流通必要質量増大の一構成要素)は、商品価値の不変をまったく反映しないで、2倍に上昇する。それは貨幣価値の半減を逆行的に反映しているだけだ。そうなると、商品価格の上昇(→流通必要質量の増大)はかんじんな商品価値の上昇とはまったく無縁なものと思なされ、ここで流通必要質量の決定要因の基本が見失われかねない。このことは重大である。もっとも、流通必要質量を決定する一要因として、貨幣価値が前面におどり出て、これを周知させることにはなるのだが。だから、貨幣価値の変化(経済的におこる可能性をもつ)が流通必要質量を決定する一要因であるいじょう、それを軽視したり、無視したりすることはできないことをあくまでも承知したうえで“不変の仮定”である。

ところが、これとはちがいで、ほんらい絶対に固定されるべき——したがって、“不変”と仮定するまでもなく——法定価格標準・貨幣名が750 mg = 1円から750 mg = 2円に変更された(ここでは、“変更”をこそ仮定)するならば、商品価値・貨幣価値は不変のままなのに、商品価格(観念的質量750 mg)は1円から2円に急上昇する。この急上昇は、法規程の改定によるものだけに、実施の瞬間で一様、全面的におこる。そしてたとえば、これまでの2円(観念的質量750 mg × 2)の借金元本が新しい2円(観念的質量750 mg)で返済可能となり、債務

者に有利なだけ、債権者には不利ともなる。まえには 1500 mg の観念的金量が、いまでは 750 mg の観念的金量が、おなじ大きさの商品価値（必要10時間労働の結晶、もともと1円相当）を表現する商品価格・貨幣形態（2円）としてわれわれの面前にあらわれる。両者の区別が見ただけではぜんぜんとらえられないおなじ価格扮装で。だからこそ、貨幣——重要な、しかし受身的な役割を演じる——の2要因（価値と法的名づけ）の変化が、商品価値→商品価格→……→流通必要金量への直線的な因果関係の真相を被いかくさないように、それらの“不変”が必要なこととして、また当然なこと（法規定）として要請されるわけだ。

(b) 市場価格、諸商品の取引量と貨幣の平均的流通速度。上述の、A 商品価値と B 貨幣価値をのぞけば、流通手段として機能する流通必要金量を決定する諸要因の残りは、C 市場価格、D 諸商品の売買・取引量、E 総合としての“実現されるべき諸商品価格の総額”、F 流通手段として機能する各個貨の平均的流通速度である。これらについてかんたんに。

まず、市場価格(C)。市場価格がくわしく説かれているのは、『資本論』第3巻第6章「価格変動の作用」でだ。というのは、商品の価値価格を基礎とし、それを中心として上下変動する商品の市場価格は、価値価格が解明されたあとでなければ、究明されえないからである。商品はまず価値のままの価格、すなわち価値価格で流通のなかにはいる。その価値価格の実現は、商品にとって観念(観念的金)から現実(現実的金)への変身、“命がけの飛躍”である。商品にとって“命がけの飛躍”である価値価格の実現は、その商品の供給と需要とがたまたま価値価格の水準で一致していることを前提としている。商品の供給が需要をこえれば、商品の市場価格は価値価格を下回り、逆に商品にたいする需要がその供給をこえれば、商品の市場価格は価値価格を上回る。商品にたいする需要が供給と一致しないことからおこる個別的市場価格の変動は、価値価格(資本主義社会では平均利潤をふくむ生産価格)を中心とする上下運動にほかならないので、上がれば利得を、下がれば損失をそれぞれの商品所有者にあたえることになる。この利害得失が需給を調整して市場価格変動を逆方向へみちびく。

こうして、市場価格は自由競争のもとでは上下運動とも拘束・固定化されること——独占資本のもとで、下方硬直化されるようなこと——はなく、たえず中心の価値価格（社会的価値・市場価値→平均利潤をふくむ生産価格）への方向をたどる。市場価格の上下変動は、商品需給関係の調整作用をつうじて、中心となるそれぞれの価値価格水準によって規制されるのだから、全体的・長期的には“価値法則”⁽¹⁴⁾によって支配されているわけだ。もっとも、その価値価格じたいが可変的なものではあるが。

14 「価格と価値量との量的不一致の可能性、いいかえれば価値量からの価格背離の可能性は、だから価格形態そのもののなかにある。このことはなにもこの形態の欠陥ではない、むしろこのことは逆に価格形態を一つの生産様式に適合する形態にする。その生産様式のなかでは、規定はただ無規律性の盲目的作用の平均法則として貫徹されうるだけだ」(Das Kapital, Bd. I, S. 107. [傍点—原著者])。

価値価格を中心としてたえず上下変動する市場価格は、自由競争市場のもとでは、景気変動を動因として、商品取引量と逆行的に、あるいは併行的に連動する。だから、市場価格は、商品取引量とともにそれぞれ流通必要量を決定する諸要因の一つとして選ばれることになる。⁽¹⁵⁾ところが、価格要素としては価値価格だけを流通必要量の決定要因とみなし、市場価格をその決定諸要因のなかから外そうとする構想があるようだ。この構想だと、市場価格の上昇は、流通必要量をきめ・それに内包される価格水準をこえることになるのだから、流通必要量そのものをこえる価値表章の増発からおこるインフレ・物価騰貴と、市場価格の騰貴とがしよせん同一視されることになる。それだけではない。商品にたいする需要を貨幣側要因と見て、貨幣流通量が多いほど商品需要量は増える、といった考えかたから、商品の需給関係を商品供給量とそれに向かう貨幣流通量との単純な数量関係としてとらえる“貨幣数量説”方式——貨幣リード・商品フォローへの逆転型——がここでまかり通りかねない。だが、真相はちがう。商品の市場価格はたしかに流通過程で実現される。しかし、商品生産・流通がいちだんとすすんだ社会ではとくにそうだが、単純商品流通の社会でも、商品生産の時点で早ばやと商品の需給関係は予測され、価値価格以上・

以下の市場価格が成立し、その市場価格をもって流通過程にはいる。そしてそこで、その市場価格を実現するのに必要な貨幣量(→流通必要金量)が流通過程⁽¹⁶⁾のなかによびこまれる。いまさらでもないが、流通過程には“穴がある”。価値どおりであろうと、なかろうと、商品価格の実現・流通に必要な貨幣量がその“穴”から吸いこまれて、流通にはいりこむ。

(15) 「諸商品の価格変動が、げんじつの価値変動を反映するの、それとも市場価格のたんなる動揺を反映するの、どちらにせよ、流通手段の数量にたいする作用はおなじだ」(Das Kapital, Bd. I., S. 124.)。

(16) 「……流通手段の数量は諸商品の価格と正比例して変化する。……諸商品価値の価格表現、したがってこれらの価格の実現に使われる流通貨幣量は……変化しただろう。諸商品の流通部面には一つの穴がある。この穴をとおって金(銀、つまり貨幣材料)が与えられた価値の商品として流通部面にはいりこむ、ということはご承知のとおり」(a. a. O., Bd. I., S. 122-3. [傍点—原著者])。

つづいて、諸商品の売買・取引量(D)。一国内の一定期間、たとえば、1日中にじっさい売買・取引される(べき)諸商品(W—G—W)だけが1日中の流通必要金量を決定する一要因となる。流通手段としての流通必要金量を究明するこの段階では、流通手段としての貨幣にたいして売買・取引される諸商品に限定される。したがって、店頭配置されながらも未販売となっている諸商品や、在庫品、さらに支払手段機能によって将来の一定期日に実現される予定で売買契約された、またはその日・その日に売買契約されつつある諸商品などはすべて追究対象から外される。

いま対象とするこれらの取引諸商品量は、それぞれの最終価格形態としての市場価格をもって流通市場にはいり、実現される段階で、はじめて、最終的な“実現されるべき諸商品価格の総額”(たとえば、1日中の)の形成要因としてあらわれる。Cの市場価格も、Dの諸商品の売買・取引量も、それぞれ孤立できない2要因である。両者は、種類別に掛け合わされて、はじめて一体となり、さらに種類別に総計・総合されて、流通必要金量を最終決定する“実現されるべき諸商品価格の総額”(じつは、 $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の総合・E)を形成することができる。

さらに、つづいて“実現されるべき諸商品価格の総額”(E)。CとDは、それぞれEを正比例に動かす。だが、CとDとは景気情勢におうじて商品種別にそれぞれ変動するが、両者の変動は商品全体的にも景気の波動と一致するとはかぎらない。第1ケースはCの個別的プラスとDの個別的マイナス、第2ケースはCの個別的マイナスとDの個別的プラス、第3ケースはCの個別的プラスとDの個別的プラス、第4ケースはCの個別的マイナスとDの個別的マイナス。このように、Cが上がっても、Dが減れば、EはCの上昇どおりには上騰しない、またDが増えても、Cが下がれば、EはDの増加どおりには上昇しない、などなど。それでもなお、流通必要量の増減を最終的に決定する総合(E)は、CとDとの複雑・多様な個別的変動の絡み合い・結果・総括によって正比例的に形成されることになる。

(17) 「……流通に必要な量は、まず第1に実現されるべき商品価格の総額 (die Gesamtsumme der zu realisierenden Warenpreise) によってきめられる。ところが、この総額じたいは、1. 価格程度 (Preisgrad), つまり金で測られた諸商品の交換価値の相対的な高・低度合いによって、そして2. 一定の価格で流通する諸商品の数量によって、したがって、あたえられた価格での買いと売りの数量によってきめられる。……価格は上昇するのに、流通商品量が価格総額の上昇よりももっと大きな割合で減少するならば、商品流通に必要な量は縮小しうるし、また逆に流通商品量は減少しても、それらの価格総額がもっと大きな割合で上昇するならば、流通手段の数量は増加しうる」(Zur Kritik, S. 94.)。

さいごに、流通手段として機能する各個貨の平均的流通速度(F)。“実現されるべき諸商品価格の総額”(E)は、うえにみたように、 $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の総合的な変動結果として形成される。そのなかで、商品価値の原初的な貨幣形態としての価値価格が成立する段階で分母要因の役目をつとめたBを除けば、 $A \cdot C \cdot D$ の諸要因はすべてEにたいして、そしてまた流通必要量の変動にたいして正比例的に作用する。ところが、ここにあらわれるFは、Eにたいする分母要因として流通必要量の変動に反比例的な影響をあたえる。Bも、たしかに流通必要量の増減にたいし、原因としての反比例的な作用をとげる。貨幣価値の低下は、他の諸要因が不変なら、流通必要量を反比例的に増大さ

せる、逆のばあいには、逆。だが、その流通必要量への反比例作用は、諸商品の価値価格のうける反比例作用をとおしてのことだ。これとはちがい、Fは、流通必要量を直接に決定する算式の分子要因 E にたいする分母要因として、流通必要量にたいする反比例作用を無媒介的・直接的におこなう。

$$\frac{E}{F} = \text{流通必要量。}^{(18)}$$

(18) Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 125.

商品側の諸要因は流通必要量にたいして正比例的に作用するのに、貨幣側の2要因が流通必要量にたいして反比例的に影響するのはなぜだろうか。貨幣(金)価値の低下が、逆に商品価格(観念的の量)を上昇——諸商品の価値が一定不変のばあい——させ、ひいて流通必要量を増大させる反比例的な作用誘因となることは、さきにみたところだ。では、なぜ、どのように、貨幣の流通速度は流通必要量にたいして反比例的に作用するのだろうか。貨幣・個貨の流通速度が大であればあるほど、流通に必要な貨幣量は逆にますます少なくてすむ⁽¹⁹⁾。ところで、貨幣の流通速度・回数は、流通手段として機能するばあいと、支払手段として機能するばあいとは、それぞれちがう方式で算出されなければならぬ(支払手段のばあいは、後述)。

(19) 「……流通する貨幣の数量は、たんに実現されるべき諸商品価格の総額だけで決められるのではなく、同時にまた貨幣が流通する速度、つまり、あたえられた一定期間内に諸商品価格の実現の役割をはたす速度でもきめられる。もし、おなじ1ソヴリン金貨が、おなじ日のうちに毎回1ソヴリンの価格で商品を10回買い、したがってその持ち手を10回変えと、この1ソヴリン金貨は、1日のうちにおのおの1回しか流通しない10個のソヴリン金貨と正確に同じ仕事をたはしているわけだ。金の流通速度は量を補充できる」(Zur Kritik, S. 95.)。「流通諸商品の価格総額(die Gesamtpreise der zirkulierenden Waren [前出の用語とはちがう、しかしおなじ内容—飯田注])が上がっても、貨幣流通の速度よりも小さい割合でなら、流通手段の数量はおちるだろう。逆に……」(a. a. O., S. 95.)。「……各期間に流通手段として機能する貨幣の総量は、一方では流通する商品世界の価格総額によって、他方ではそれらの対立する流通過程の遅いか速いかの流れによってきまる、その価格総額のどれだけの部分が同一の個貨で実現されうかはこの流れ(流通速度—飯田注)にかかっている」(Das Kapital, Bd. I., S. 127. [傍点—原著者])。

「……あたえられた一定時間内での同一個貨の流通回数が、貨幣流通の速度 (die Geschwindigkeit des Geldumlaufs) を計る」(Das Kapital, Bd. I., S. 124.)。 「……個貨の流通回数が増えると、その流通量は減る。その流通回数が減ると、その流通量は増える」(a. a. O., Bd. I., S. 125.)。マルクスが引用している文章 (a. a. O., Bd. I., S. 124. Fußnote 76.) によると、「貨幣流通の速度は貨幣数量にとって一つの補充 (ein Ersatz) である。貨幣は、必要なら一方の手から他方の手へ、一瞬もとどまらず滑走するだけだ」(Le Trosne, ebd. S. 915, 916.)。

流通手段としての貨幣の流通速度は、とくに、そのまま商品の形態転換の速度⁽²⁰⁾を反映している。げんじつの流通過程のなかでは、諸商品の売買・形態転換の速度がすすめばすすむほど、流通手段としての貨幣の流通速度は高まる。その流通速度の高さをきめる基準は、売買の連続性⁽²¹⁾のなかにある。その点で、あとでみるように、支払手段としての貨幣の流通速度をきめる基準とはまったくちがう。流通手段のばあいには、諸商品の売買が時間的・場所的に連続して、つぎからつぎへとたえずおこなわれれば、おこなわれるほど、ますます同一個貨の流通速度・回数は促進される。流通手段のばあいには、もし時間的にも、また場所的にも、それぞれ僅少の差異・ズレもなく完全に並行する商品売買に向かつては、流通個貨はたがいに並立しなければならず、したがって流通量の節減⁽²²⁾はみられない。なお、とうぜんなことながら、一言つけ加えると、流通手段のばあいには、諸商品売買の時間的・場所的な並行性ではなく、時間的・場所的な連続性が流通速度促進の決め手だとはいえ、その連続性は時間的にも、場所的にも、それぞれの同一個貨の媒介による商品売買がたがいに前後・近接してくりかえされうる範囲内でのことだ。

20) 「貨幣流通には、いっばんにただ諸商品の流通過程が、すなわち諸商品の循環が、あい対立した変態をとおしてあらわれるだけのことだ。それとおなじように、貨幣流通の速度には諸商品の形態転換の速度があらわれる。……だから、貨幣流通の速度には……売りと買いの両過程の流動的な統一があらわれる」(Das Kapital, Bd. I., S. 125-6. [傍点一原著者])。

21) 22) 「同一個貨のこうした位置転換のくりかえしは、商品の二重転形をあらわしている。すなわち、それは、二つのあい対立した流通段階をつうじる諸商品の運動

と、さまざまな諸商品の変態の錯綜とをあらわしている。この過程がおこなわれるところの、たがいに対立しながら補充しあう段階は、場所的にあい並んではなされえないのであって、ただ時間的に前後してなされるだけだ」(a. a. O., Bd. I., S. 124. [傍点一原著者])。「販売の同時性と並行性 (Nebeneinander) は、流通速度による鑄貨量の補充を制限する」(a. a. O., Bd. I., S. 143.)。「……貨幣流通の速度は一定の程度にしか貨幣量を補充しない。なぜならば、どの一定時点でも無限に分断された買いと売りとは場所的に並行しておこなわれるのだから」(Zur Kritik, S. 95.)。

(c) 算式の左辺と右辺との関係、総括。各個貨の日々の流通速度が、地域別・時期別にそれぞれ大小・高低さまざまなのはもとよりだが、同じ地域・時期のなかでもけっしておなじではない。そこで、一国内の日々の流通必要量を割り出すためには、分子要因・“実現されるべき諸商品価格の総額”(E)に對置される分母要因・“貨幣の流通速度・流通回数”(F)は平均化されなければならない。一国内の全地域・全時期にわたる各個貨の平均的流通速度・回数は、たとえば、各個貨の額面別(100円〔1〕, 50円〔2〕, 20円〔3〕, ……)で算定される。 F_{1x} , F_{2y} , F_{3z} , ……。このように、流通速度の平均値が個貨の額面別に割りだされなければならないわけは、おなじ平均的な流通速度でも、諸商品価格を実現する効果、いかえれば、流通必要量を補充・節減する効果が、個貨の額面の大小によってそれぞれちがうのだからである。こうして各個貨別にそれぞれ実現される諸商品価格(分子)とそれらの平均的流通速度(分母)との分数結果が総計されなければならない。 $\frac{E_1}{F_{1x}} + \frac{E_2}{F_{2y}} + \frac{E_3}{F_{3z}} + \dots$ 。こうして成立する総括の方式が、マルクスによって示されている「 $\frac{\text{諸商品の価格総額}}{\text{同一名個貨の流通回数}}$ = 流通手段として機能する貨幣の数量⁽²³⁾」である。ここで蛇足ながら、またもひとつのこと。算式の左辺・右辺の位置づけは、たんに両辺の等値をしめしているだけではなく、両辺の因果関係(左辺が原因、右辺が結果)を明示してもいる。もし左辺と右辺とをうっかり入れかえでもしたら、“貨幣数量の増減が諸商品価格の総額(物価)の騰落を決定する”という貨幣数量説(MV=PT)に逆転・転落することになる。不注意・無意識的な(!?)逆転方式の叙述が目にも余るだけに、あえて反復駁言。

23) Das Kapital, Bd. I., S. 125. (傍点—原著者)。

では、なぜ左辺と右辺とが等置されるのか。左辺はもともと異質多様な諸商品にかんすることながら、それらの諸商品に共通する抽象的・人間労働の結晶としての価値を起点として諸商品価格は等質一様な観念的・金量に転化されている。だからこそ、左辺の“実現されるべき諸商品価格の総額”は右辺の流通必要金量と等置される。「……商品世界の流過程に必要な流通手段の数量は、すでに諸商品の価格総額によって規定されている。諸商品の価格総額のなかにすでに観念的に表現されている金量を貨幣はじっさい、ただ実在的に表示しているだけのことだ。だから、これらの総額があい等しいということは自明の理⁽²⁴⁾だ」。異質の等質化のうえにたつ、観念的・金量から現実的・金量への転化(表現)がこの等式で明示されている。しかも、左右両辺のあいだの因果関係が正確に示されなければならない以上は、その算式の分母要因・貨幣の平均的流通速度・回数は一定不変と仮定されなければならない。そのさい、その分母要因を各個貨額面別に日々平均1回と仮定すると、左辺の分子要因⁽²⁵⁾の変化がそのまま右辺の変動に反映することになる。

24) a. a. O., Bd. I., S. 122. (傍点—原著者)。

25) 同一額面の平均流通速度・回数を1と仮定するのは、表式の簡単化をねらったことだが、流通の同時性と並行性とを前提としなくとも、一個貨の流通回数⁽²⁶⁾の増進と他個貨の流通回数⁽²⁷⁾の減退との“連帯性”がみられるので、平均回数1の仮定も不合理ではないだろう。「……流過程の内部では、一つの個貨は他の個貨にたいしていわば連帯的にふるまう。一方がその流通速度を加速すると、他方の流通速度は麻痺する、あるいは、他の個貨は流通部面のそとへすっきりとび出してしまふ。流通部面は一定の金量しか吸収できないのだから」(a. a. O., Bd. I., S. 125.)。

算式両辺の等置・因果関係をマルクスは“貨幣流通の(諸)法則”と名づけ、⁽²⁶⁾「この法則はいっばんに妥当する」と規定している。この法則が、⁽²⁷⁾“諸法則”の複数形でも記されているわけは、表式左辺の諸要因が複雑・多種で、それぞれの絡み合いによって規定される流通必要金量の動きが多様であるところから、成立する法則も多数——分母要因の“不変”仮定を外したら、ますます——となるか

らである。マルクスは、左辺の諸要因を三つ⁽²⁸⁾にしぼり、主としてそれらについて左辺と右辺との因果関係のもつれをまとめて⁽²⁹⁾いる。この点にかんするマルクスの総括を長文ながら引用・記録しよう。

26) Das Kapital, Bd. I., S. 125.

27) “法則”の複数形(“諸法則”)は、Das Kapital, Bd. I., S. 133. Zur Kritik, S. 144. にみられる。また単数形は、Das Kapital, Bd. I., S. 125, 128. のほか、Bd. III. Tl. II., S. 567. Zur Kritik, S. 142. にも記されている。

28) 「……諸商品の価格総額は、各商品種類の価格にかかるとおなじように、その商品数量にもかかる。三つの要因、価格運動、実現される諸商品量、そしてさいごに貨幣の流通速度は、しかし、さまざまな方向といろいろな割合で変化しうる。こうして、実現されるべき価格総額、したがって、それによって決められる流通手段の数量はとても多様な結合を経験する」(Das Kapital, Bd. I., S. 127. [傍点一原著者])。

29) 「不変の諸商品価格のもとで流通手段量が増加しうるのは、流通する諸商品の量が増えるか、貨幣の流通速度が減るか、あるいはこれらの両方が共同作動するからだ。流通手段量は、逆に減少する商品量あるいは増加する流通速度とともに減少しうる。

一般的に上がる諸商品価格のもとで流通手段量が増加しうるのは、流通する諸商品の量がその価格の上昇とおなじ割合で減少するか、または流通する商品量は不変のままなのに、貨幣の流通速度が価格騰貴とおなじ速さで増大するばあいである。流通手段量が落ちるのは、商品量が諸価格よりも速く減少するか、あるいは流通速度が諸商品価格よりも速く増進するからだ。

一般的に下落する諸商品価格のもとで流通手段量が増加しうるのは、商品量がその価格の低落とおなじ割合で増加するか、または貨幣の流通速度が諸価格とおなじ割合で低下するばあいである。流通手段量が増加しうるのは、商品量が諸商品価格の低落よりも速く増加するか、または流通速度が諸商品価格よりも速く低下するばあいだ。

それぞれちがう諸要因の変動は、たがいに補い合うことができる。だから、それらにたえず変動がおころうとも、実現されるべき諸商品価格の総額は不変のままにとどまる、したがって流通する貨幣量もだ。それで、とくに、いくらか長い期間を考察したばあいには、各国に流通している貨幣量はひとつの非常に安定した平均水準を保っていることがわかる。そして周期的に生産・商業恐慌から生じたり、もっとまれには、貨幣価値じたいの一変化からおこる強い動乱を例外とすれば、この平

均水準からの偏差は、人が外観から想定するよりもずっと僅かなものだ。

流通手段の数量が、流通する諸商品の価格総額と貨幣流通の平均速度によって規定されるという法則は、つぎのように表現されうる。諸商品の価値総額が与えられているばあい、そしてまた、諸商品変態の平均速度が与えられているばあいには、流通貨幣の数量あるいは貨幣材料の数量は、貨幣じたいの価値に依存する」(Das Kapital, Bd. I., S. 127-8. [傍点—原著者])。

“実現されるべき諸商品価格の総額”が分子要因として正比例的に、また同一額面個貨の平均的流通速度・回数が分母要因として反比例的に流通必要量を決定する、という貨幣流通の諸法則は、流通手段として機能する貨幣についてだけのものではない。流通必要量は、流通手段として機能する貨幣(金)だけではなく、支払手段として機能する貨幣をも内包しなければならないのだから。これまでみてきた流通手段としての流通必要量の一部分が、支払手段としての流通必要量にそのまま役だち・共用され・オーバーラップするとしても、支払手段としての貨幣の機能じたいは、流通手段としての貨幣の機能とはちがう方法をもっている。そうであるいじょう、流通必要量を決定する諸要因の内容・様式のうえでも、両ケースはいろいろと大きくちがう。もちろん、“実現されるべき諸商品価格の総額”が正比例的に流通必要量を決定するという基本原則のうえでは、両ケースのあいだになんのちがいもないのだが。

流通手段としての流通必要量と、支払手段としての流通必要量とが合体・総合されてはじめて、全体としての流通必要量の運動を支配する“貨幣流通の諸法則”があらわれる段階となる。そこで、この段階にたどりつくまえに、まず支払手段としての流通必要量はどのようにして規定され、成立するのだろうか、が問われなければならない。

B 流通手段・支払手段の総合ケース

支払手段としての流通必要量(右辺)を決定する諸要因(左辺)は、流通手段としての流通必要量(右辺)を決定する諸要因(左辺)と、いちおう別建て・別扱いになっているが、概念規定としてはおなじだ。それらは、やはり簡

単に 1. 諸商品の価格変動, 2. 実現される諸商品量, 3. 同一名個貨の平均的流通速度の3要因にまとめられよう。ところで、これらの3要因を構成する内容と、それらの仕組みの方法やそれぞれの流通必要量を決定する作業方法が、流通手段のケースと支払手段のケースとでは大きくちがう。両ケースでの大きなちがいは、流通手段と支払手段との機能上の大きなちがいと関連している。支払手段は、さきにみたように、流通手段の否定として、そしてまたその否定の否定（“流通手段の否定”としての蓄蔵貨幣の否定）・総合として、二重の否定としてあらわれるのだから、流通手段と支払手段とは、おなじ商品流通のなかで機能し、絡み合いながらも、たがいに並行し、分離する。

1. 諸商品の価格変動, 2. 実現される諸商品量。単純商品流通方式 (W_1-G-W_2) のなかにもありながらも、ある程度まで発展した商品流通過程では、流通手段機能を否定する支払手段機能にもとづく商業信用によって、商品の形態転換の序列が逆転される。第2段階 ($G-W_2$) から第1段階 (W_1-G) へと。しかも、先行する第2段階での G は、じつは現存しない“将来の貨幣”にすぎない。貨幣が支払手段として機能するのは、第1段階、あるいは買い手による W_2 の再販売（資本主義社会でよくみられる）をとおして G が“将来の貨幣”から“現在の貨幣”へ轉身する時点、つまり、到来する支払期日でのことだ。こうして、売買・取引される諸商品の価格が実現される時点でも、流通手段のケースと支払手段のケースとでは大きく食いちがってくる。流通手段のケースでは、諸商品の価格が実現されるのは、諸商品と貨幣とがたがいに交換される・売買される時点である。売られる諸商品と、流通手段として機能する貨幣（あるいは代用貨幣、しかし、いまは代用貨幣を問題としない）とは、商品流通のなかであい対立するのだから。したがって、1日間に実現されるべき諸商品価格の総額は、その日のうちに売買・取引される諸商品の価格総額とぴったり合致するのが、流通手段のケースであった。ところが、支払手段のケースでは両総額は合致しない。きょう売買契約され・手わたされる諸商品の価格総額は将来のある一定時点で実現されるのだし、過去のある時点で売買契約され・手わたし

された諸商品の価格総額がきょう実現される。だから、きょう売買取引契約・手わたされる諸商品の価格総額と、きょう実現される諸商品価格の総額とは一致しない。⁽¹⁾支払手段のばあいには、きょうの流通必要量はきょう契約される諸商品の価格総額できまるのではなく、きょう実現される諸商品の価格総額できまる(分母要因を不変、しかも1と仮定)。流通手段のばあいには、両価格総額は一本化されており、なにも区別されないのだが。

- (1) 「ずっと前に流通から消えた諸商品を代表する貨幣が流通する。かと思えば、その貨幣等価は将来にやっと現われる諸商品が流通する。他方、日々契約される諸支払いと、その日に満期になる諸支払いとは、けっして通約できる数量ではない」(Das Kapital, Bd. I, S. 145. [傍点一原著者])。

支払手段のばあいには、きょう実現される・あるいは実現されるべき諸商品価格の総額は、きょう契約・譲渡される諸商品の価格総額とは一致しないが、きょうを債務の支払期日(価格の実現期日)ときめて契約・譲渡された過去の諸商品の価格総額とは一致するはずだ。いいかえれば、きょうの支払手段としての流通必要量を決定する算式の分子要因、1. 諸商品の価格変動(価値価格→市場価格の変動)⁽²⁾も、2. 実現されるべき諸商品量も過去の契約時点で確定されている。したがって、契約時点で確定された諸商品の価格と取引量が、万が一にもそのままには実現されにくい事態ともなるものなら、債務者はその実現をあくまでも迫られ、“自己目的”としての販売・手持ち商品の投げ売りをさえ余儀なくされることにもなる。このように、きょう“実現されるべき諸商品価格の総額”が、諸商品の市場価格低落によって、過去の契約時点で確定された諸商品価格の総額を下回ったとすると、きょうの“実現価格総額”だけでは支払手段としての流通必要量(このさいは支払決済用の)は満たされえないことになる。そうなると、その不足分を調達するために、債務者は手持ち商品の投げ売りのほか、準備金・財産の処分→破産へとおいこまれかねない。これらはひとつには好況末期での商業信用の安易な拡張にも起因していよう。ところが、逆のばあいもある。もし、きょうの“実現されるべき諸商品価格の総額”が過去の契約時点で確定された“実現されるべき諸商品価格の総額”を上回

ったら、差額は債務者によってプラスとして取得される。支払手段としての流通必要金量はやはり過去の契約時点の確定“諸商品価格の総額”で済むのだから。

(2) 「契約で確定された商品価格は、買い手の義務を、すなわち、かれが一定期間に借りる貨幣額をはかる」(Das Kapital, Bd. I., S. 141. [傍点一原著者])。『経済学批判』では、契約時点の貨幣（金・銀）の価値が実現時点のそれよりも低落・上昇したばあいの、債権者・債務者間の対立的な損・得についても、マルクスはふれている (Vgl. Zur Kritik, S. 143.)。

3. 同一個貨の平均的流通速度。この点では、流通手段ケースと支払手段ケースとのあいだに、決定的なちがいがみられる。流通手段のケースでは、1個貨が同時的・並行的にではなく、たえず連続的にちがう諸商品のあいだを縫うようにかけめぐることによって、流通の速度・回数は高まるのだった。1日4回連続して諸商品の価格を実現してまわる1個貨は、1日1回しか流通しない同一個貨の4個分の働きをし、4個分にとって代わることになる。その、1日1回しか流通しない多数の個貨は、同じとき（正確にはおなじ瞬間）にあい並んでそれぞれ諸商品価格を実現しているわけだ。こうして、「諸販売の同時性と並行性は流通速度による鑄貨量（流通手段としての流通必要金量—飯田注）の補充を制限する⁽³⁾」ことになる。ところが、支払手段のケースでは、流通必要金量にたいする流通速度の補充・節減効果は、流通手段のケースとは逆転される。「諸販売の同時性と並行性は……逆に支払手段の節減に一つの新しいテコをつくる。支払いがおなじ場所に集合するようになるとともに、それらの決済の独自の施設と方法が自然発生的に発達するようになる」⁽⁴⁾。

(3) Das Kapital, Bd. I., S. 143.

(4) a. a. O., Bd. I., S. 143. 「同時的な、したがって場所的にあい並んでおこなわれる売買の価格総額は、流通速度による鑄貨量の補充の限界をなす。この制限は支払手段として機能する貨幣にとっては消える。同時におこなわれるべき諸支払いが1カ所に集中されると、まずそれは商品流通の大集合地点にだけ自然発生的におこるのだが、諸支払いはマイナス・プラス量として互いに相殺される、AはBに支払うが、同時にCから支払いをうけるはず、などといったぐあいに。支払手段として必要

な貨幣の総量は、したがって同時点で実現されるべき諸支払いの価格総額によって決定されるのではなく、諸支払いの集合度が大きいか小さいかで、そしてまた諸支払いのマイナス・プラス量として相殺されたあとに残る差額の大きさで決まる」(Zur Kritik, S. 139-40.)。

諸商品の販売が同時的・並行的におこなわれることによって、支払手段の流通速度が上がり、支払手段としての流通必要量が節減されるためには、商業信用による売り・売り手・債権者と買い・買い手・債務者との関係が多様に交錯・連鎖していなければならない。そしてまた、その支払期限が短いほど（たとえば、1週間）、1年間におなじ支払手段（貨幣）量の用いられる反復度数・流通速度が増え、それだけ支払手段としての流通必要量は節減される。そうみたマルクスは、支払手段としての流通必要量の節減度を反比例に決定する一要因としての、支払手段の流通速度について、つぎのようにしめくくっている。「……支払手段の流通速度……は、二つの事情によってきめられている。すなわち、債権者と債務者との諸関係の連鎖であって、Aがかれの債務者Bから貨幣を受けとって、それをつづいてかれの債権者Cに支払うなど。もう一つは、さまざまな支払期限のあいだの時間の長さである⁽⁵⁾」。

(5) Das Kapital, Bd. I., S. 142-3. (傍点—原著者)。「おなじ個貨が支払手段としての貨幣機能をくりかえす速度は、一方では、おなじ商品所有者がある人にたいしては債権者であり、他の人にたいしては債務者である、などのように商品所有者たちのあいだでの債権者・債務者関係の連鎖にかかっているし、他方では、さまざまな支払期限のあいだを隔てる時間の長さにかかっている」(Zur Kritik, S. 139.)。「支払手段の流通速度にかんする法則からつぎのことが生じる、すべての周期的な諸支払いにたいして、その源泉がどうであろうと、必要な支払手段量は支払期限の長さ⁽⁵⁾と正比例の関係にある、ということが」(Das Kapital, Bd. I., S. 147. (傍点—原著者))。

支払手段の流通速度をきめる、とされている「二つの事情」のひとつ、「債権者と債務者の諸関係の連鎖」は、支払手段量を節減する「諸販売の同時性と並行性」にかかわることがらなので、すこしつけ足そう。

流通手段のケースとはまったくちがいで、支払手段のケースでは、諸商品取引の同時性・並行性が貨幣の流通速度を高め、支払手段としての流通必要量を節減する効果をもつのはなぜか。そのわけは、支払手段の流通速度が、ほんらい、流通手段・铸貨・個貨の流通にかかわるのではなく、商業信用にもとづいて債務者あるいは債権者によって発行される商業手形の流通・割引にかかわることにある。商業手形がおなじ支払期日に大都市などの手形交換所に集中されて、諸債権・債務がつき合わされ、相殺されるためには、諸商品の売買取引が契約時点で同時点・並行的におこなわれ、「債権者と債務者との諸関係」が連鎖していなければならない。同じ日に並行的におこなわれた諸商品の売買取引ではじまった信用取引が満期日に集中する程度が高ければ高いほど、連鎖する債権・債務の相殺額も大きくなり、残額は小さくなる。B にたいする A の債権（あるいは債務）、C にたいする B の債権、A にたいする C の債権は、3 者間で同一額については相殺されうる。⁽⁶⁾ 債権・債務が相殺されるかぎりでは、支払手段としての貨幣は流通過程に出動する必要はない。だから、相殺額だけは支払手段としての流通必要量から除かれる。相殺される額を債権・債務額から差しひいた残額だけが支払手段としてげんじつに流通過程のなかにはいる（現金の預金化などについては、いまは不問に）。そのさい、流通過程のなかの運動段階での、支払手段と流通手段との連続的な兼用・流通速度による流通必要量の節減効果⁽⁸⁾（差引き部分）もみられる。

(6) 「B にたいする A の債権、C にたいする B の債権、A にたいする C の債権などは、プラス量とマイナス量として一定額まで相殺するためなら、ただつき合わされるだけでけっこう。そうすると、債務残額だけが清算される。支払いの集中が大きければ大きいほど、残額は相対的に小さくなり、したがって流通する支払手段量もまた小さくなる」(Das Kapital, Bd. I., S. 143.)。

(7) 「諸支払いが相殺されるかぎりでは、貨幣はただ観念的に計算貨幣または価値尺度として機能するだけだ」(Das Kapital, Bd. I., S. 143. [傍点—原著者])。「諸支払いがプラス・マイナスの大きさとして相殺されるかぎりでは、げんじつの貨幣の介入はまったくおこらない。このばあいには、貨幣はただ価値尺度としての形

態で展開される、一方では商品の価格で、他方では相互の債務の大きさで」(Zur Kritik, S. 140.)。「手形が最終的に債権・債務の相殺で決済されるかぎり、手形は絶対的に貨幣として機能する。そのさい、貨幣の最終的な転形はおこらないのだから」(Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 436.)。

(8) 「……同一個貨がたがいに、あるときは流通手段として、あるときは支払手段として機能する貨幣流通量……」(Das Kapital, Bd. I., S. 144-5.)。

このように、支払手段の流通速度の内容についてだけではなく、その流通必要金量への作用内容についても、支払手段のケースは流通手段のケースと大きくちがう。しかし、それでもなお、流通速度が算式左辺の分母要因として、右辺の流通必要金量にたいして反比例的に作動するという点では、両ケースはおなじだ。また算式の分子要因の内容や価格決定の時点などでも両ケースはちがうのだが、右辺にたいする正比例的作動効果では、両ケースは共通している。そこで、両ケースの左辺からそれぞれえられる算出結果の集計によって、右辺が割りだせることになる。もっとも、左辺の集計からは、両ケース共用・兼用部分が差しひかれなければならないのだが。そんな手順をへて成立する最終的な流通必要金量の総合内容はこうだ。「いま与えられた一期間に流通する貨幣の総量をみると、流通手段と支払手段の流通速度が一定なら、その貨幣総量は、実現されるべき諸商品価格の総額(その実現に必要な流通手段量—飯田注)、プラス満期となった支払いの総量、マイナス相殺される諸支払い、マイナスさいごに同一個貨がたがいに、あるときは流通手段として、あるときは支払手段として機能する流通量に⁽⁹⁾あい等しい」。ところで、『経済学批判』では、流通手段ケースの法則が支払手段ケースによって「本質的に修正(変様)される」(wird wesentlich modifiziert)と、マルクスはのべている、「一般的法則はこれ⁽¹⁰⁾によってみじんも動かない」と書きそえながらも。

(9) Das Kapital, Bd. I., S. 144. (傍点—原著者)。

(10) 「単純な貨幣流通(流通手段の流通—飯田注)の考察から生じた、流通する貨幣の数量にかんする法則は、支払手段の流通によって本質的に修正される。流通手段としてにせよ、支払手段としてにせよ、あたえられた貨幣流通速度のもとでは、ある一定の期日に流通する貨幣の総量は、実現されるべき諸商品価格の総額(→必要

な流通手段量—飯田注）、〔プラス〕その同じ期日に満期となる諸支払いの総額、マイナス相殺によって相互に省略しあう諸支払いの総額できる。流通する貨幣の数量は諸商品価格できるという一般的法則は、これ（本質的に修正されること—飯田注）によってみじんも動かされない。なぜならば、諸支払いの総額じたいが、契約で確定された諸価格によって決定されるのだから。しかし、流通の速度と諸支払いの省略とが不変のままだと前提しても、一定期間、たとえば1日のうちに流通する諸商品量の価格総額と、おなじ日に流通する貨幣量とがけっして一致しないことは火を見るよりも明かだ。というのは、その価格は将来はじめて貨幣に実現される諸商品がたくさん流通しているし、またとくに流通から消え去った諸商品に対応する貨幣がたくさん流通しているのだから、このあとの方の貨幣量じたいは、それぞれまったくちがう時期に契約されても、おなじ日に満期となる諸支払いの価値総額（債務総額、それはけっきょく契約時点の諸商品価格の総額—飯田注）の大きさで決まるだろう」（Zur Kritik, S. 142-3.）

等式の左辺と右辺とのあいだの等置・因果関係は、流通手段ケースと支払手段ケースとの総合視点で基本的には終始一貫している。両ケースとも左辺は、右辺の現実的金量への等価転換をめざしている観念的金量だ（ $W_1 \rightarrow G$, $G \rightarrow W_2$ [$W_2 \rightarrow G$])。左辺は、観念的金量だとはいっても、もともとは商品価値を実体とする諸参加要因の総合である。ところで、右辺を決定する左辺の諸要因のなかには、貨幣的要因が二つある。当初段階にあらわれる貨幣価値と、最終段階に出場する貨幣の流通速度。

これらの2要因は、当初段階の分母要因としては間接的に、また最後段階の分母要因としては直接的に、の違いはあるものの、どちらも右辺にたいして反比例的に作動する。右辺の流通必要金量が左辺の諸商品価格（→物価、かんたんにいって）によって決定されるのは、そもそも“商品リード・貨幣フォロー”の原理にもとづく。ところが、右辺の流通貨幣量を決定する左辺の諸要因のなかに貨幣2要因がふくまれている。つまり、流通貨幣量を決定する貨幣要因は、貨幣の価値と貨幣の流通速度だ、ということになる、もっとも、商品側の諸要因を“不変”と仮定してのことだが。すると、“商品リード・貨幣フォロー”の原理はいったいどうなるのか、という疑問が生じるかもしれない。貨幣流通量

じたいの“フォロー”・“結果”性はうごかないとしても。“商品リード・貨幣フォロー”の原理は、ほんらい商品と貨幣とのあいだの本質・運動基底に根ざすものだ。一般的等価形態としての貨幣の本質、それを出発点とする貨幣の発生、貨幣の諸機能→運動が、商品の二重性（使用価値と価値）、商品の交換→流通を基盤としなければ、存立できないものなのだから。貨幣の価値（→価値尺度機能）も商品価値の商品価格への転化のために役立つものとしてあらわれるのだし、また貨幣の流通速度もいっばんに商品の形態転換の速度を反映するだけのものだ。商品がなければ、貨幣はないし、貨幣の2要因などはじめからありもしない。いずれにしても、貨幣の価値、貨幣の流通速度が算式の左辺に仲間入りしても、“商品リード・貨幣フォロー”の原理はけっしてくずれない。それはともかくも、貨幣流通量の増加が物価の騰貴（“貨幣価値の低下”と同一視）の原因だともいっている貨幣数量説を清掃するためには、むしろ貨幣の価値要因を左辺に導入して、貨幣流通量の増減を決定するひとつの原因であることを、われわれはむしろ明示・強調しなければならない。

流通手段・支払手段を総合した流通必要量がかんたんに「諸商品価格できまる」という「一般的法則」とは、“貨幣流通の諸法則”のことである。流通必要量は、諸商品価格の総額が騰貴すれば（一定仮定のもとで）、増大しなければならないし、逆に諸商品価格の総額が下落すれば、減少しなければならない。では、流通必要量の増減・伸縮はどのようにして可能となるのだろうか。流通必要量の論理と現実、金貨流通（→信用貨幣・兌換銀行券流通）段階から価値表章（不換紙幣→不換銀行券）段階にいたるまで、底流をつらぬき、生きながらえる。“流通必要量の迂回”論なしには、古典的にせよ、現代的にせよ、インフレーションの論理と現実論じられない。紙幣流通を、したがってまた古典・現代インフレーションの成否を支配する“紙幣流通の独自の法則”は、流通必要量を支配する“貨幣流通の諸法則”という岩盤のうえに立つのだから。そこで、つづく問題の“流通必要量の伸縮性と対応性”へ向かおう。

（未完）（1981.8.28.稿）

追記 「インフレーションの貨幣性——貨幣の理論的序章(6)——(その1, 2, 3, 4)」の諸論稿は拙著『マルクス貨幣理論の研究』（昭和57年4月15日刊）第1部第3章に収録されている。本稿をふくむこれらの諸論稿は、本誌に連載させていただきたい念願をこめて、すでに拙著刊行前に執筆済みとなっていたものである。